

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	小学校耐震化事業			整理番号	-
				担当課係	教育委員会 学校課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	2	小学校費	内線等	0885-32-3813
	目	4	小学校耐震補強工事	事業区分	臨時事業
	大事業	1~5	南小松島小学校2号棟耐震化事業 他	事業期間	単年度のみ 平成23年～年度
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(安全・安心な学校づくり交付金)				

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

市内小中学校の耐震化が必要とされた31棟のうち、小松島中学校校舎の改築が完了し、残り30棟の施設のうち、耐震診断については、平成21年度末までに9棟が完了し、平成22年度に小学校7棟、中学校2棟の診断を行い、耐震補強設計については平成22年度に8棟の設計を発注いたしました。また補強工事につきましては、平成22年度当初及び9月補正予算において、千代小学校1棟、南小松島小学校1棟の耐震補強の工事費を予算化し年度内に発注いたし、平成22年度3月補正で、小学校4棟の補強工事を予算化し、平成23年度では小学校3校4棟の耐震補強工事のための設計業務の委託を計画しております。また補強工事につきましては、新開小学校校舎1棟、和田島小学校校舎1棟の補強工事を計画しております。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	耐震補強設計は3校4棟、南小松島小学校校舎2号棟(RC造3階建1,603㎡)、立江小学校校舎(1号棟 RC造2階建1,220㎡、2号棟 RC造3階建646㎡)、坂野小学校校舎(RC造3階建2,408㎡)。 耐震補強工事は2校2棟、新開小学校校舎(RC造3階建2,036.8㎡)、和田島小学校校舎1号棟(RC造2,3階建1,546.5㎡)
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 児童・生徒が学校において安全・安心に学べるための環境整備であり、災害時における地元地域での重要な避難施設としての役割を持つ学校施設の耐震化のため。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
			大項目	1. 「安全」のまちづくり	
			中項目	災害被害の減少	
			小項目	3. 地震や津波の被害を軽減する減災のまちづくり	

(理由)
地震や津波による災害対策のためには、学校施設の耐震化は児童・生徒の「生命の安全」という点で重要なことであり、又、地域住民にとっては災害時には避難施設としての拠点となる重要な施設であることから、学校施設の耐震化は市全体の課題として早期に進めて行くことが必要であるため。

他の自治体の類似する政策との比較検討

県内の他の自治体と比べ学校施設の耐震化率が低いため、耐震化事業を拡大し耐震化の向上を早期に図る必要がある。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	学校で学習する児童生徒及び、避難施設として利用する地域周辺住民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	地震災害などから、児童生徒の安全を確保するため
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	議会及び児童生徒の保護者等から児童生徒の安全そして、災害時における避難施設としての役割をもつ学校施設の耐震化を早期に完了することの要望があります。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	現在、東南海・南海地震が今後の30年以内に発生するとされている確率が50%から60%へと高まるなか、学校関係者や市民からの学校耐震化早期の完了への要望がさらに強くなると思われる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	65,517	65,517				
		地 方 債	32,100	32,100				
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源	244,383	244,383				
	A 直接事業費(千円)	342,000	342,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.2 人	0.2 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	1,000	1,000				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.2 人	0.2 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等	240	240				
	B 人件費計(千円) +	1,240	1,240	0	0	0	0	
A + B	343,240	343,240	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	校舎の耐震化事業を行わなければ、地震に対して児童生徒の安全面で問題がある。				
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	小学校の耐震化事業については、各施設について早期に完了することが望まれるため、個々に事業を行うことが必要である。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	今回の耐震補強工事を予定する校舎については、築年数も40年経過し、内外装及び設備器機類も老朽化しており、耐震化工事と合わせて内外装の改修することも、望ましいと思われる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
	耐震化事業と共に施設の改修を行うことは、今後、耐震補強を行った校舎を活用するための環境上必要である。							

所属長による総合的なコメント

市内の学校施設のうち旧耐震基準において建設された施設30棟のうち、小学校校舎分6棟については、児童生徒の安全を守ることが本市においては最重要施策と考えており、学校施設の耐震化をは早急に実施し、完了することが必要であります。

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	小学校屋内運動場耐震診断事業			整理番号	-
				担当課係	教育委員会 学校課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	2	小学校費	内線等	0885-32-3813
	目	3	学校建設費	事業区分	臨時事業
	大事業	2	小学校屋内運動場耐震診断事業	事業期間	単年度のみ
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			平成 23 年 ~ 年度	
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律				

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

市内小中学校の耐震化が必要とされた31棟のうち、小松島中学校の改築が完了し、残り30棟の施設のうち、耐震診断が完了した9棟、平成22年度において発注したのが9棟、平成23年度においては、残り11棟（小学校9棟、中学校2棟）の屋内運動場の耐震診断の発注を計画致しており、これにより市内小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震診断につきましては、ほぼ完了となります。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	新開小学校（586㎡）、和田島小学校（573㎡）、千代小学校（579㎡）、小松島小学校（621㎡）、立江小学校（532㎡）、榊小学校（433㎡）、坂野小学校（576㎡）、芝田小学校（480㎡）、児安小学校（541㎡）の計9校の屋内運動場の耐震診断
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 児童・生徒が学校において安全・安心に学べるための環境整備であり、災害時における地元地域での重要な避難施設としての役割を持つ学校施設の耐震化のため。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標	基本目標	
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	1. 「安全」のまちづくり	
			中項目	災害被害の減少	
			小項目	3. 地震や津波の被害を軽減する減災のまちづくり	

（理由）

地震や津波による災害対策のためには、学校施設の耐震化は児童・生徒の「生命の安全」という点で重要なことであり、又、地域住民にとっては災害時には避難施設としての拠点となる重要な施設であることから、学校施設の耐震化は市全体の課題として早期に進めて行くことが必要であるため。

他の自治体の類似する政策との比較検討

県内の他の自治体と比べ学校施設の耐震化率が低いため、耐震化事業を拡大し耐震化の向上を早期に図る必要がある。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	学校で学習する児童生徒及び、避難施設として利用する地域周辺住民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	地震災害などから、児童生徒の安全を確保するため
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	議会及び児童生徒の保護者等から児童生徒の安全そして、災害時における避難施設としての役割をもつ学校施設の耐震化を早期に完了することの要望があります。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	現在、東南海・南海地震が今後の30年以内に発生するとされている確率が50%から60%へと高まるなか、学校関係者や市民からの学校耐震化早期の完了への要望がさらに強くなると思われる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	3,278	3,278				
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源	18,022	18,022				
	A 直接事業費(千円)	21,300	21,300	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.1 人	0.1 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	500	500				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.1 人	0.1 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等	140	140				
	B 人件費計(千円) +	640	640	0	0	0	0	
A + B	21,940	21,940	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由 屋内運動場の耐震化事業を行わなければ、地震に対して児童生徒の安全面や災害時の避難施設としての役割を果たす上において問題がある。					
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる						
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある						
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								

所属長による総合的なコメント

市内の学校施設のうち旧耐震基準において建設された施設30棟のうち、小学校の屋内運動場9棟については、児童生徒の安全を守ることと災害時の避難施設としての役割を果たすことが本市においては最重要施策と考えており、学校施設の耐震化を早急に実施し、完了することが必要であります。

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	中学校屋内運動場耐震診断事業			整理番号	-
				担当課係	教育委員会 学校課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	3	中学校費	内線等	0885-32-3813
	目	3	学校建設費	事業区分	臨時事業
	大事業	2	中学校屋内運動場耐震診断事業	事業期間	単年度のみ 平成 23 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律				

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

市内小中学校の耐震化が必要とされた31棟のうち、小松島中学校の改築が完了し、残り30棟の施設のうち、耐震診断が完了した9棟、平成22年度において発注したのが9棟、平成23年度においては、残り11棟（小学校9棟、中学校2棟）の屋内運動場の耐震診断の発注を計画致しており、これにより市内小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震診断につきましては、ほぼ完了となります。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	坂野中学校（720㎡）、立江中学校（685㎡）の計2校の屋内運動場の耐震診断
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 児童・生徒が学校において安全・安心に学べるための環境整備であり、災害時における地元地域での重要な避難施設としての役割を持つ学校施設の耐震化のため。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標	
			大項目	1. 「安全」のまちづくり			
			中項目	災害被害の減少			
			小項目	3. 地震や津波の被害を軽減する減災のまちづくり			

（理由）
地震や津波による災害対策のためには、学校施設の耐震化は児童・生徒の「生命の安全」という点で重要なことであり、又、地域住民にとっては災害時には避難施設としての拠点となる重要な施設であることから、学校施設の耐震化は市全体の課題として早期に進めて行くことが必要であるため。

他の自治体の類似する政策との比較検討

県内の他の自治体と比べ学校施設の耐震化率が低いため、耐震化事業を拡大し耐震化の向上を早期に図る必要がある。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	学校で学習する児童生徒及び、避難施設として利用する地域周辺住民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	地震災害などから、児童生徒の安全を確保するため
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	議会及び児童生徒の保護者等から児童生徒の安全そして、災害時における避難施設としての役割をもつ学校施設の耐震化を早期に完了することの要望があります。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	現在、東南海・南海地震が今後の30年以内に発生するとされている確率が50%から60%へと高まるなか、学校関係者や市民からの学校耐震化早期の完了への要望がさらに強くなると思われる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	936	936				
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源	4,764	4,764				
	A 直接事業費(千円)	5,700	5,700	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.1 人	0.1 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	500	500				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.1 人	0.1 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等	140	140				
	B 人件費計(千円) +	640	640	0	0	0	0	
A + B	6,340	6,340	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	屋内運動場の耐震化事業を行わなければ、地震に対して児童生徒の安全面や災害時の避難施設としての役割を果たす上において問題がある。				
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	小中学校の耐震化事業については、各施設について早期に完了することが望まれるため、個々に事業を行うことが必要である。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	今回の耐震診断事業については、法的に定められた事業であるため、向上という面については特にありません。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								

所属長による総合的なコメント

市内の学校施設のうち旧耐震基準において建設された施設30棟のうち、中学校の屋内運動場2棟については、児童生徒の安全を守ることと災害時の避難施設としての役割を果たすことが本市においては最重要施策と考えており、学校施設の耐震化を早急に実施し、完了することが必要であります。

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	生活保護受給者就労支援事業 (就労支援員配置)			整理番号	-
				担当課係	生活福祉課
事業予算費目	款	3	民生費	記入者職・氏名	
	項	1	社会福祉費	内線等	160
	目	2	社会福祉費	事業区分	経常事業
	大事業	9	生活保護受給者就労支援事業	事業期間	平成23年～年度
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				
根拠法令等	生活保護法、同施行令等				

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

平成22年度政府補正予算案において、就労支援員の配置事業が平成23年度まで延長されることが閣議決定され、厚生労働省より積極的な事業の取り組みを求められている。また財源についても平成22年度より国費補助から県費補助へ変更となり、就労支援員の確保に必要な経費は全額補助対象となっている。事業の概要は、就労能力・意欲は一定程度あるが、就労するにあたってサポートが必要な生活保護受給者に対し、ケースワーカーでは困難となる専門的な就労に関する指導・援助を行うため、福祉事務所に就労支援員を配置し、就労支援を実施するものである。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	ハローワークOB・民間企業人事担当者OB等、就労支援事業を適切に実施できる人材を公募により採用し、支援対象者の選定、方針の決定から具体的な支援、その後の状況確認まで、一環した就労支援を行う。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	生活保護制度本来の目的である、保護受給者の自立の助長。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	2. 「安心」のまちづくり		
			中項目	その人がその人らしく住める地域社会		
			小項目	3. 援護活動の充実と生活自立等への支援		

(理由)

専任の就労支援員を配置し、就労支援により保護受給者を経済的・社会的に自立ができるよう支援することは、生活保護制度の基本理念でもあり、本市の総合計画の中で小項目に掲げている「援護活動の充実と生活自立等への支援」と合致している。

他の自治体の類似する政策との比較検討

厚生労働省の方針に沿って、県内の他自治体も同様に就労支援員の増配置に取り組んでおり、比較検討はそぐわない。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	就労能力・意欲は一定程度あるが、就労するにあたってサポートが必要な生活保護受給者。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	生活保護受給者の就労による経済的自立及び保護費の適正化。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	特に無し。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	景気の低迷や雇用情勢の悪化などの社会的要因により、今後も生活保護受給者数の増加は確実であり、これに比例し、本事業の該当者も増加すると推測される。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	2,291	2,291				
		地 方 債	0	0				
		その他(利用者負担等)	0	0				
		一 般 財 源	0	0				
	A 直接事業費(千円)	2,291	2,291	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0 人	0 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	0	0				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	1 人	1 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等	0	0				
	B 人件費計(千円) +	0	0	0	0	0	0	
A + B	2,291	2,291	0	0	0	0		

有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある	理由	就労意欲の喪失等による保護状態の継続、受給者数の増加、それに伴う保護費の増大などが懸念される。
		a <input type="checkbox"/> ない		
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない	理由	従来よりケースワーカーも就労支援の対応を行っているが、相談業務等も複雑化し、新規申請も増加傾向となっている状況で、対応処理にかなりの時間を取られているのが実情であり、就労支援の為の専門的且つ、きめ細かな対応は出来かねている。
		a <input type="checkbox"/> できる		
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない	理由	23年度より開始する事業であり、当面は事業を実施し、その成果により判断を行いたい。
		a <input type="checkbox"/> ある		

改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	
-----	--

所属長による総合的なコメント

一昨年に起こった、いわゆる「リーマンショック」により生活保護世帯数は全国において急激に増加している状況である。当市の生活保護世帯数においても、年々緩やかながら増加している状況である。そのような経済状況から、生活保護世帯のなかでも「高齢者世帯」、「障害者・傷病者世帯」に属さない「その他世帯」の稼働年齢層に対しての就労支援事業が、事業費補助100%の事業として行われている。就労支援員を配置し個々に就労指導を行う事は、非常に重要な事業と位置づけてい

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	市総合グラウンド運営事業			整理番号	-
				担当課係	体育保健課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	7	保健体育費	内線等	38 - 1788
	目	3	体育施設費	事業区分	経常事業
	大事業	1	市総合グラウンド管理費	事業期間	平成 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	小松島市総合グラウンド使用条例				

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

昭和28年より小松島市総合グラウンドを設置し、市民の体位向上と健康で文化的な生活の向上をめざすため、野球場、及びテニスコートを管理運営する。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	グラウンド管理の委託、及び維持管理、及びグラウンドの地権者に対する借地料の支払い。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 市民の体位向上と健康で文化的な生活の向上のため、安全で円滑な運営に寄与する。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	5. 「日（いとなみ）が輝く」		
			中項目	伝統・文化の継承・発展とスポーツの振興		
			小項目	3. 生涯スポーツの推進		

（理由）
市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、交流を図ることで心身ともに健康で豊かな生活ができる「生涯スポーツの推進」という施策体系に結びついている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか) 小松島市民等
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか) 市民のスポーツ活動の拠点として、健康づくり、憩いの場を目的に、体力向上と健康で文化的な生活の向上に寄与する。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか) 総合体育施設として休日を含め、多くの市民の利用が図られており、特に市営テニスコートについては市民やテニス愛好者からの存続を望む声が多い。市営グラウンドの借地問題については、県への移管に向け今後とも密に協議に努めるよう、また進展なき場合、具体的な方針を早急に決定するよう意見があった。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか) 現在も多くの市民の利用が図られているが、特にテニスコートに関しては、市の施設では唯一の施設であり、存続を望まれている。しかし、老朽化及び潮風等により施設の傷みが深刻化してきている。また市総合グラウンドの敷地は、将来的には私有地の部分も含めて徳島県へ移管することに関して、地権者の了承を得ており、また県も今までの経緯や市の要望もあるため、すぐには難しいが、何らかの動きをしなければならぬと考えている。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源	39,899	39,899				
	A 直接事業費(千円)	39,899	39,899	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	3 人	3.0 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	2,121	2,121				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B 人件費計(千円) +	2,121	2,121	0	0	0	0	
A + B	42,020	42,020	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	近年、児童生徒の運動能力の低下や、糖尿病患者の増加などが問題になっているなか、身近なスポーツ施設として市民に運動の場を提供している施設であるため、それを維持、管理していくことは必要不可欠である。				
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	屋外運動場施設の維持管理等の事業のため、他の事業との統合は難しい。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	市総合グラウンドの敷地は、徳島県が整備を進めている徳島東部都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内にあることから、将来的には私有地の部分も含めて徳島県へ移管し、現状の野球場やテニスコート以外の用途も検討した中で、新たな施設として整備をしていくことが望ましい。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	引き続き徳島県への市総合グラウンド用地移管等に向けて、県主管課と協議を進め問題の洗い出しや協議・検討を継続する。また、今後は市関係各課と合同で、今後の見通しなどを研究していく。							
所属長による総合的なコメント								
本市の厳しい財政状況を踏まえ、早期に徳島県への移管が実現するよう県主管課と密に協議をすると同時に、市関係各課と今後の見通し・問題点について研究していく。								

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	農業者戸別所得補償制度推進事業			整理番号	-
				担当課係	産業振興課
事業予算費目	款	6	農林水産費	記入者職・氏名	
	目	1	農業費	内線等	421
	項	3	農業振興費	事業区分	經常事業
	大事業	19	農業者戸別所得補償制度推進事業	事業期間	平成23年～年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等					

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

平成21年度の水田農業構造改革対策事業にかわり、戸別所得補償制度が開始され、平成22年度の戸別所得補償モデル対策事業を経て、平成23年度より制度が本格実施となる。販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的・理念とする。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	農業者戸別所得補償制度交付金を交付するための申請書類の受付、システムへの入力、現地確認、作付面積の確認等。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 農業者戸別所得補償制度を円滑に実施し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持すること。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	5. 「日（いとなみ）が輝く」		
			中項目	産業の振興		
			小項目	2. 地場産業や既存企業の活性化と新たな産業の育成・ブランド化とそのための環境整備		
（理由） 農業経営の安定を図るための、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する、ということをも目的・理念とし、「地場産業や既存企業の活性化と新たな産業の育成・ブランド化とそのための環境整備」という総合計画の施策に結びついている。						

他の自治体の類似する政策との比較検討

国の類似する事業では、平成21年度までの水田農業構造改革対策事業や平成22年度の戸別所得補償モデル対策事業があるが、全国の自治体が平成23年度から一斉に事業を開始するため、他自治体の類似する政策との比較検討に及ばない。

市民参加の実施の有無とその内容 (・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	対象者：販売農家 対象作物：主食用米、戦略作物等(麦、大豆、米粉用・飼料用米等)
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とする。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	平成22年度の戸別所得補償モデル対策では、制度の決定が遅く、早場米地域である小松島市では、育苗や田植えの準備が始まっており、制度の周知をもっと早くして欲しい旨の要望があった。平成22年度は、申請割合が低かったため、制度のさらなる周知並びに推進について意見があった。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	米価の下落、国の農政の変更等、様々な要因が考えられるが、今後の状況の変化は不明。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	4,000	4,000				
		地 方 債						
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源						
	A 直接事業費(千円)	4,000	4,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	1 人	1.0 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	4,654	4,654				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	1 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等	2,050	2,050				
	B 人件費計(千円) +	6,704	6,704	0	0	0	0	
A + B	10,704	10,704	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	市内の農地の8割は水田であり、多くの農家が水稻を作付している。年々主食用米の価格は下落しており、現状他の作物への作付の転換も進んでいない為、当事業を行わない場合は、市内の販売農家の経営に影響があると考えられる。				
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	国により創設された事業のため、制度の観点からしても、他の事業との整理統合という概念にはなじまない。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	平成23年度から国の新規事業として行われるため、国の詳しい事業要領なども定まっていなため、現段階では不明である。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								

所属長による総合的なコメント

本事業は農業者の経営所得安定の為の「戸別所得補償制度」を円滑に推進する為の事業であり、必要不可欠である。

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	ごみ焼却・廃プラ・最終処分等事業			整理番号	-
				担当課係	環境衛生センター
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	2	清掃費	内線等	32-8290
	目	2・5	塵芥処理費・最終処分場費	事業区分	経常事業
	大事業	1・3・5他	焼却炉関係費・不燃ごみ類処理経費・最終処分場管理運営費他	事業期間	平成22年～年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条で、市町村はその区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善等その能率的な運営に努めなければならないと規定されており、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされています。小松島市第5次総合計画で安全・安心・信頼のこまつしまとして、基本目標関連で「街が輝く」快適に暮らせる生活基盤の整備のなかで、生活関連施設については、適切に維持補修を行い運用します。本事業では、可燃ごみの焼却施設関連事業、不燃ごみ類処理のうち、廃プラスチック処理事業、最終処分手業について、市民の生活環境の向上を目的としています。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	ごみ焼却事業：可燃ごみをごみ焼却施設で焼却処理しているもの。不燃ごみ類処理（廃プラスチック処理）事業：ペットボトル及び廃プラスチック類を民間業者に委託して、可能な限りリサイクル（資源化）を行い残渣等は焼却（汚泥乾燥用に廃熱利用）処分するもの。最終処分手業：ごみ焼却施設から発生する焼却灰や不燃ごみでリサイクル（資源化）できなかった処理残渣及び側溝汚泥等を小松島市赤石地区一般廃棄物最終処分場で最終処分（埋立処分）しているもの。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	市民の生活環境の向上のために一般廃棄物を適正に処理しているもの。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	6. 「街が輝く」
			中項目	快適に暮らせる生活基盤の整備
			小項目	5. 生活関連施設の整備

（理由）

第5次非烏合計画の位置づけでは、ごみ処理施設などの生活関連施設については、適切に維持補修を行い運用します。広域行政の視点も取り入れ、施設のライフサイクルに応じた更新を進めます。ごみ処理については、市民の皆様に分別の徹底をお願いし、可燃ごみを現状の1日あたり70トンに収まるようにします。市は、資源ごみの回収を今以上に推進し、ごみの減量化を図ります。処理施設の延命を図るとともに、安全で確実な運営に取り組みます。施設の更新については、近隣市町村との広域による取り組みも考慮し進めます。とあり、快適に暮らせる生活関連施設の適正な維持管理に努め、生活環境の向上を図っています。

他の自治体の類似する政策との比較検討

ごみ処理は市町村の責務とされており、各自自治体の責任でそれぞれの自治体ごとに処理されています。最近、行財政改革の一環として、民間委託の導入・推進や自治体おしでの広域処理により経費削減等を行っています。

市民参加の実施の有無とその内容 (・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	小松島市で発生する一般廃棄物(ごみ)の処理を行うため、市民及び市内の事業所が対象であります。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	ごみ焼却事業、廃プラスチック類処理事業、最終処分事業を実施することにより、一般廃棄物の適正な処理を行い、市民が快適に暮らせる生活環境の向上を図っています。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	平成23年3月26日に提出された小松島市議会提言書では、ごみ処理施設の管理コストの削減について、毎年維持管理・修繕費等として約2億円以上もの支出があり、特殊な設備であることは理解できるが、業務改善を行い、コスト削減に努めるべきである。また、維持管理に伴う専門性の高い技術者の育成にも取り組むべきである。また、収集運搬業務に関しては、今後も退職者欠員不補充を継続することは必要だが、あわせて職員配置転換等を進め、早期に民間委託をすべきである。とされています。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	現在のごみ焼却施設は、昭和58年3月に竣工し、平成13年3月にダイオキシン類の対策として排ガス高度処理改修工事を実施し、当初創業後28年目、改修工事後10年目となっています。国の制度改正で、新たにごみ処理施設を設置するには人口要件が5万人以上ないと交付金の対象とならないため、近隣市町村との広域により設置の整備の必要があり、計画から操業まで10年程度かかるため、現在の施設を適正に維持管理します。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	59,451	59,451				
		一 般 財 源	179,690	179,690				
	A 直接事業費(千円)	239,141	239,141	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数						
		職 員 人 件 費						
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	10人	10人				
		臨時・嘱託職員の賃金等	19,717	19,717				
	B 人件費計(千円) +	19,717	19,717	0	0	0	0	
A + B	258,858	258,858	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある	理由	ごみ処理に関する事業を行わなかった場合、生活環境の保全が保てないため、住民生活に及ぼす影響は大きいと予想される。				
	a <input type="checkbox"/> ない							
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない	理由	該当するような類似事業が無いため、整理統合はできない。				
a <input type="checkbox"/> できる								
成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない	理由	ごみ焼却施設の維持管理について、平成22年度は3年毎の法定検査である、精密機能検査を実施するので、その結果により平成23年度の施設の整備については精査して実施いたします。(平成23年7月を目途に整備内容を決定し、平成23年9月補正をお願いする予定でございます。)					
a <input type="checkbox"/> ある								
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	ごみ処理施設の維持管理について、精密機能検査(法定検査)の結果により施設整備内容を精査いたします。							
所属長による総合的なコメント								
行財政改革を着実に推進するために、施設の適正な維持管理を行うことはもちろんであるが、小松島市行政改革「集中改革プラン」第2幕にもあるように、効率的な業務運営として、環境衛生センターについては、今後も退職者不補充を継続するとともに、在籍職員数等を考慮し、職員の配置転換や不燃ごみを優先して計画的に民間委託を推進する必要がある、そのために更なる職員の意識改革が必要である。								

平成23年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート（事前評価）

事務事業名	葬斎場整備PFI事業推進調査委託事業			整理番号	-
				担当課係	生活環境課
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	2	清掃費	内線等	452
	目	4	環境対策総務費	事業区分	臨時事業
	大事業	6	葬斎場整備PFI事業推進調査委託事業	事業期間	平成23年～年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律他				

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

本市の火葬場は、昭和46年に建設されて以来40年近くが経過し、施設全体が非常に老朽化していることから、今後、南海・東南海地震等の大地震に対する耐震化の必要性や高齢化社会の進展に伴う火葬需要の増大に対する施設の能力の問題から、そして、社会生活の中で人生最後の時を送るにふさわしい場所として、市民が火葬場に求めているものに市として応えていく為にも、出来るだけ早く建替え事業に着手する必要がある。

本市の厳しい財政状況を考慮すると、施設整備の為に多額の地方債を新たに発行することは困難であり、また、「小松島市行政改革集中改革プラン（第二幕）」に掲げる業務の民間委託の推進の為に、環境衛生センターの職員による火葬業務の管理運営体制を転換していく必要があることを考慮し、火葬場の建替えを進めて行く為には、PFI方式の導入を図ることが適切であると考えられる。

H22年度のPFI導入可能性調査結果を受けて、H23年度は、PFI事業実施方針の策定・公表や実施事業者の選定に向けた調査・設計等を行う。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	火葬場の建替え整備にあたり、PFI事業の手法を用いて、施設整備から完成後の管理運営までを一貫して設計、実施する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 老朽化した火葬場を建替え整備し、施設の安全性、耐久性を確保すると共に市民の利便性の大幅な向上を図る。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	2. 「安心」のまちづくり		
			中項目	生活環境への阻害要因の減少		
			小項目	1. 環境への負荷の少ない循環型都市の構築		

（理由）

火葬場を近代的な施設、運営形態に改善することにより、市民の利便性の向上、市民生活に於ける安心感を確保すると共に、排煙等に代表されるいわゆる迷惑施設全体に対する嫌悪感を新しい施設設計、外構、植栽計画により緩和することが出来る。また、新型の火葬炉により燃料の消費、CO2等温室効果ガスの排出の大幅な削減も見込まれることから、総合計画の目標達成に大きく寄与することが出来ると思われる。

他の自治体の類似する政策との比較検討

県内で、いくつかのPFI事業の実施例があるが、教育・文化施設等であり、火葬場との比較検討は難しい。

これまでに全国的にPFI事業による火葬場の整備例があり、本市と同程度の規模の火葬場も既に着手されていることから、PFI協会等を通じて情報の入手に努め、本市の計画検討に反映させていきたい。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	将来、小松島市及び周辺自治体の市民の利用の増大が見込まれる火葬場施設とその運営形態
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	PFI事業の手法により、新型火葬炉の導入、火葬場建物、周辺施設の整備、火葬場運営形態の改善を行い、市民の利便性、快適性、安心感の大幅な向上を図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	長年にわたり、市民、市議会から火葬場の利便性の低下と改善の必要性が取り上げられており、地元田野町協議会に於いても、早急な建替えと地域周辺環境の更なる改善整備の要望がなされてきている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	全国的にもPFI事業による火葬場の整備事例が増えてきており、また、PFI(民間資金による公共施設整備)のみならずPPP(官民協働による公共事業)の推進がなされていることから、今後このような事業形態が益々増えていくものと考えられる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	23年度	24年度	25年度	26年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金		5,000				
		地 方 債			(PFI事業経費全体については、H23年度の調査・設計で検討)			
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源						
	A 直接事業費(千円)	0	5,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	1 人	0.5 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	2,500	2,500				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B 人件費計(千円) +	2,500	2,500	0	0	0	0	
A + B	2,500	7,500	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由 現火葬場施設の老朽化と市民の利便性の劣化を放置することとなり、将来的な環境行政(火葬業務)に重大な影響を及ぼす。					
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由 火葬場施設は、施設設置場所の選定の問題からも他の公共施設と併設することは全く困難であり、現位置での単独の建替えが最も適切である。					
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由 今後、PFI事業内容の検討の中で、本市に最も適した火葬場施設、運営形態の選定を行っていくことができる。					
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
		市の逼迫した財政状況の中、市民の利便性の向上、葬斎関連事業者の動向、市の適正な将来負担等について調和のとれた計画策定を目指す。						

所属長による総合的なコメント

火葬場の建替え整備は、現在、市の重要な施策の一つと考えられ、PFI事業という新しい手法を採用することから慎重に進める必要があるが、早期の建替えを望む市民の声に応える為にも、調査・設計、事業方針決定、PFI事業者選定等々の各段階で、迅速かつ的確な意思決定が必要である。